熊本県旅券発給概況

(令和3年1月~令和3年12月)

令和4年3月

熊本県観光戦略部観光交流政策課 総務·旅券班

目 次

熊本	「県における旅券発給の概要	1
1.	発 行	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
	月別旅券発行件数の推移(表2・図2)	4
	年代別・性別・旅券発行件数(表3・図3)	5 ~ 6
	都道府県別旅券発行件数(表4)	7
2.	申請	
		8
	月別・窓口別旅券申請件数(表6)	9
3.	交付	
	種類別旅券交付件数(表 7)	1 0
	月別・窓口別旅券交付件数(表8)	1 1
4.	参考資料	
ᅻ.	都道府県別有効旅券数(資料 1)	1 3
	能本県旅券に関する組織の沿革(資料2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14~16
	旅券関係年表(全国)(資料3)	17~20
	利用上の注意	
	① 発行件数とは、一般旅券発給の申請に基づき、旅券を発行した件数で	ぎす。
	(本人が受領しなかったものも含む)	
	② 申請件数とは、一般旅券発給、記載事項変更、増補、渡航先追加の申	請
	及び紛失届出件数です。(後日申請を取り下げたものも含む)	
	③ 交付件数とは、一般旅券発給、記載事項変更、増補、渡航先追加の申	請に
	基づき申請者に旅券を交付した件数です。	

(申請を取り下げたもの、発行から6ヶ月を経過し失効したものを除く)

このため構成比の合計が100%にならない場合があります。

④ 比率は、表示単位未満を四捨五入しています。

熊本県における旅券発給の概要

本県における令和3年(2021年)の一般旅券発行件数は3,943件で、前年比で62.7%の減少となりました。これは、令和2年(2020年)以降の新型コロナウイルス感染症の流行により、各国で実施された渡航制限などが影響したと考えられます。

令和3年(2021年)12月末現在における本県の有効旅券数は230,356冊で、およそ県民の7.6人に1人が旅券を所持している計算となります。

1 旅券の発行状況

令和3年(2021年)の旅券発行件数は3,943件で、前年比62.7%減となりました。 全国では24位、九州では福岡県、沖縄県に次いで3位となっています。

月別では、3月が最も多く486件、次いで8月、4月と続いています。最も少ないのは 1月、5月で280件となっています。

男女別では、男性が55.0%、女性が45.0%となっており、男性が女性を上回りました。(平成11年~令和2年は女性が男性より多い。)

年代別では、40歳代が17.9%と最も多く、次いで未成年と20歳代が16.4%と続いています。

2 旅券申請状況

令和3年(2021年)の旅券申請件数は3,977件で、前年比61.0%減となりました。 窓口別にみると、全体の50.3%が熊本市での申請となっています。

3 旅券交付状況

令和3年(2021年)の旅券交付件数は3,937件で、前年比65.8%減となりました。 窓口別にみると、全体の51.0%が熊本市での交付となっています。

※発行・申請・交付の件数は一致しません。これは発行日・申請日・交付日にずれがあること、申請者が受領期限内(発行日から6ヶ月以内)に交付を受けなかったこと等によるものです。

旅 券 発 給 状 況

1 発行件数

発行件数とは、一般旅券発給の申請に基づき、旅券を発行した件数です。そのため、申請者 が受領しなかったものも含まれます。

表1 旅券発行件数の推移(熊本県・全国)(2017年~2021年)

	過去最高	過去最低	西暦				
	(2000年)	(2020年)	2017	2018	2019	2020	2021
熊本県(件)	71,595	10,580	42,071	45,284	45,392	10,580	3,943
対前年比(%)	116.0%	23.3%	119.8%	107.6%	100.2%	23.3%	37.3%
			F				
	過去最高	過去最低	西暦				
	(1996年)	(2020年)	2017	2018	2019	2020	2021
全国(件)	6,236,438	1,234,928	3,959,468	4,182,207	4,365,290	1,234,928	513,943
対前年比(%)	107.1%	28.3%	105.9%	105.6%	104.4%	28.3%	41.6%

図1 旅券発行件数の推移(熊本県・全国)(2000年~2021年)

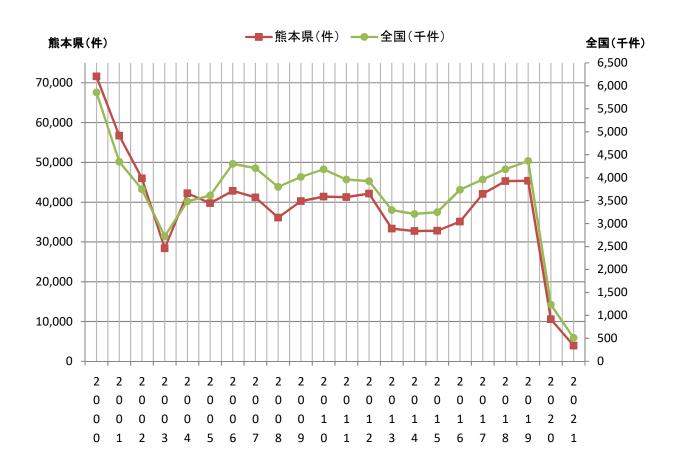


表2 月別旅券発行件数の推移(2017年~2021年)

(単位:件)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2017年	3,719	3,792	4,069	3,130	3,535	3,744	3,840	5,177	2,844	2,918	2,525	2,778	42,071
2018年	3,524	3,578	3,899	3,401	3,861	3,736	4,394	5,975	3,295	3,647	2,989	2,985	45,284
2019年	4,193	4,081	4,047	3,815	3,938	3,983	4,855	5,020	2,858	3,041	2,656	2,905	45,392
2020年	3,853	2,401	1,314	422	347	427	381	343	298	300	258	236	10,580
2021年	280	311	486	344	280	308	320	377	297	335	321	284	3,943

図2 月別旅券発行件数の推移(2017年~2021年)

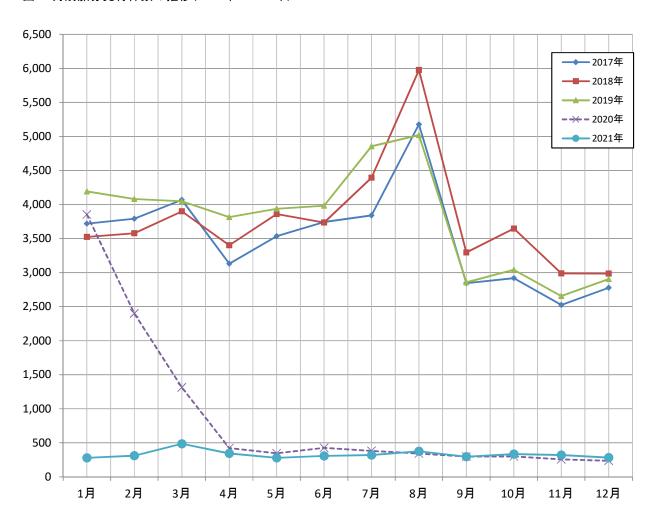


表3 年代別·性別·旅券発行件数(2020年·2021年)

(単位:件)

	性別		男性			女性		合計件数	<u>.</u>	割 合(%)
	年代別	5年	10年	計	5年	10年	計	口引什奴	男/年代	女/年代	年代/全体
	0~19	890		890	1,122		1,122	2,012	44.2%	55.8%	19.0%
	20~29	389	614	1,003	461	764	1,225	2,228	45.0%	55.0%	21.1%
2	30~39	205	471	676	165	468	633	1,309	51.6%	48.4%	12.4%
0 2	40~49	192	618	810	159	558	717	1,527	53.0%	47.0%	14.4%
0	50 ~ 59	116	559	675	128	565	693	1,368	49.3%	50.7%	12.9%
年	60~69	102	563	665	112	537	649	1,314	50.6%	49.4%	12.4%
	70 ~ 79	101	234	335	137	230	367	702	47.7%	52.3%	6.6%
	80代以上	33	20	53	38	29	67	120	44.2%	55.8%	1.1%
	計	2,028	3,079	5,107	2,322	3,151	5,473	10,580			99.9%

	性別		男性			女性		合計件数		割 合(%)
	年代別	5年	10年	計	5年	10年	計	口引什奴	男/年代	女/年代	年代/全体
	0~19	294		294	354		354	648	45.4%	54.6%	16.4%
	20~29	80	247	327	57	262	319	646	50.6%	49.4%	16.4%
2	30~39	53	278	331	33	183	216	547	60.5%	39.5%	13.9%
0 2	40~49	82	388	470	21	214	235	705	66.7%	33.3%	17.9%
1	50 ~ 59	47	263	310	38	195	233	543	57.1%	42.9%	13.8%
年	60~69	24	241	265	30	223	253	518	51.2%	48.8%	13.1%
	70 ~ 79	35	125	160	33	103	136	296	54.1%	45.9%	7.5%
	80代以上	6	7	13	10	17	27	40	32.5%	67.5%	1.0%
	計	621	1,549	2,170	576	1,197	1,773	3,943			100.0%

図3 年代別・性別・旅券発行件数(2020年・2021年)

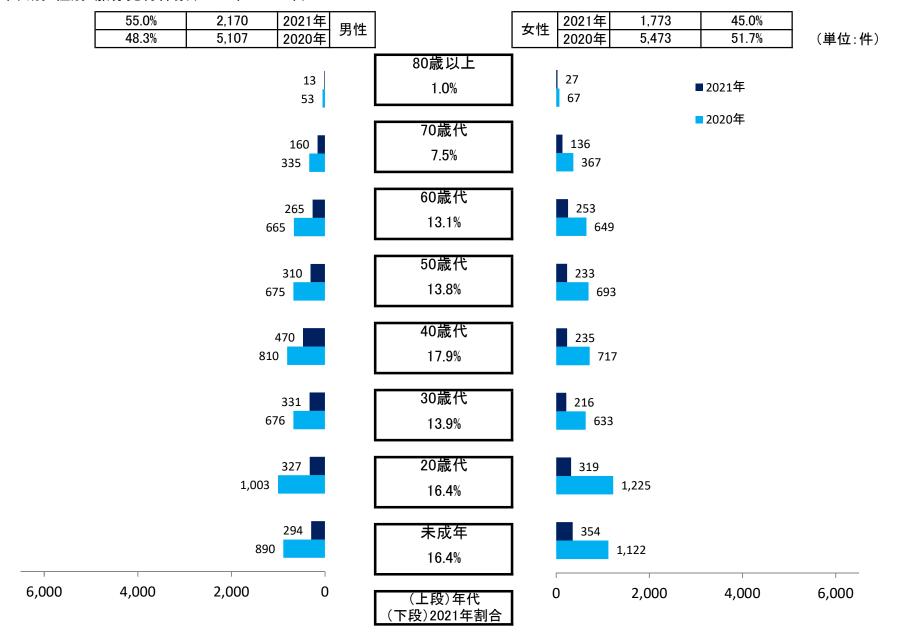


表4 都道府県別旅券発行件数(2021年)

(単位:件)

		旅券発行件数		人口	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(単位:147) F人あたり)
都道府県名	件数	<u>派分光11件数</u> 順位	前年比	│		順位
	11十致 10,839	<u>順型</u> 11	35.5%	(単位: 十人)		26
	1,519	38	33.2%	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2.1 1.2	46
	1,519	39	33.2%	1,254 1,213	1.2	45
宮城	5,053	39 16	33.4%	2,260	2.2	23
秋田	1,034	45	37.6%	967	1.1	47
山形	1,417	40	30.0%	1,062	1.3	43
福島	2,864	26	34.6%	1,848	1.5	40
茨 城	8,190	12	37.6%	2,837	2.9	15
栃木	4,949	17	38.3%	1,913	2.6	17
群馬	4,627	21	35.4%	1,813	2.4	19
埼玉	29,032	6	39.2%	7,198	4.0	9
千葉	31,254	<u></u>	42.1%	6,156	5.1	3
東京	135,957	<u></u>	56.4%	13,297	10.2	1
神奈川	60,922	2	46.1%	8,993	6.8	2
新潟	3,167	25	29.8%	2,196	1.4	42
富山	2,142	32	32.9%	1,029	2.1	28
石川	2,420	29	28.4%	1,117	2.1	24
福井	1,375	41	26.8%	759	1.8	31
山梨	1,903	35	33.3%	804	2.4	20
長野	5,154	15	35.0%	2,036	2.5	18
岐阜	4,603	22	29.9%	1,959	2.4	21
静岡	11,502	10	39.5%	3,589	3.2	13
愛知	31,453	4	38.5%	7,292	4.3	7
三重	4,768	 19	32.5%	1,746	2.7	16
滋賀	4,860	18	34.9%	1,386	3.5	11
京都	11,704	9	37.8%	2,470	4.7	4
大阪	40,550	3	36.5%	8,589	4.7	5
兵 庫	22,811		38.6%	5,410	4.2	8
奈良	4,671	20	34.0%	1,331	3.5	10
和歌山	1,692	37	28.8%	938	1.8	32
鳥取	935	46	33.6%	552	1.7	37
島根	854	47	30.2%	664	1.3	44
岡山	3,983	23	29.0%	1,863	2.1	25
広島	8,002	13	36.3%	2,757	2.9	14
山口	2,708	27	32.1%	1,339	2.0	29
徳島	1,246	43	31.6%	729	1.7	36
香川	2,000	33	32.9%	960	2.1	27
愛 媛	2,390	31	32.4%	1,343	1.8	33
高知	1,219	44	35.6%	697	1.7	35
福岡	16,249	8	34.8%	5,044	3.2	12
佐 賀	1,328	42	28.3%	811	1.6	38
長 崎	2,588	28	37.0%	1,326	2.0	30
熊 本	3,943	24	37.3%	1,741	2.3	22
大 分	1,998	34	32.6%	1,129	1.8	34
宮崎	1,724	36	36.3%	1,080	1.6	39
鹿児島	2,418	30	34.8%	1,606	1.5	41
沖 縄	6,411	14	49.6%	1,466	4.4	6
計	513,943		41.6%	123,843	4.1	

2. 申請件数

申請件数とは、一般旅券発給、記載事項変更、増補、渡航先の追加の申請及び紛失届出件数です。なお、後日、申請を取り下げたものも含みます。

表5 種類別旅券申請件数(2021年)

(単位:件)

								\— <u> —</u>
内訳月	新規	記載事項 変更	増補	紛失等 届出	限定	渡航先 追加	合計	対前年比(%)
1	247	5	2	1	0	0	255	6.7%
2	333	7	0	3	0	0	343	15.6%
3	467	15	1	1	0	0	484	41.7%
4	338	6	1	3	0	0	348	96.4%
5	261	6	0	4	0	0	271	73.8%
6	302	6	2	3	1	0	314	74.2%
7	327	8	2	6	0	0	343	90.3%
8	354	9	1	3	0	0	367	103.7%
9	291	7	0	2	0	0	300	100.3%
10	318	8	1	4	1	0	332	112.5%
11	329	6	1	3	0	0	339	127.4%
12	264	12	0	4	1	0	281	108.5%
合計	3,831	95	11	37	3	0	3,977	39.0%

⁽注1)記載事項変更とは、氏名、本籍の変更等による、有効残存期間を引き継ぐ切替申請 のこと。

⁽注2) 増補とは、査証欄に余白がなくなった場合に新たな査証欄を増補すること。

表6 月別・窓口別旅券申請件数(2021年)

合計

3.977

100.0

3. 交付件数

交付件数とは、一般旅券発給、増補及び渡航先追加の申請に基づき、申請者に旅券 を交付した件数です。なお、発行から6ヵ月を経過し、失効したものは除きます。

表7 種類別旅券交付件数(2021年)

(単位:件)

内訳	☆ 斤土日	記載事項	増補	阳中	渡航先	스타	対前年比
月	新規	変更	占領	限定	追加	合計	(%)
1	259	10	2	0	0	271	8.3%
2	258	4	0	0	0	262	9.4%
3	456	10	1	0	0	467	27.4%
4	350	8	1	0	0	359	51.0%
5	296	5	0	0	0	301	76.2%
6	280	9	2	0	0	291	57.2%
7	298	9	1	0	0	308	63.9%
8	382	9	1	0	0	392	82.9%
9	298	10	1	0	0	309	96.0%
10	338	8	1	1	0	348	106.1%
11	309	4	1	1	0	315	116.7%
12	302	12	0	0	0	314	123.1%
合計	3,826	98	11	2	0	3,937	34.2%

⁽注1)記載事項変更とは、氏名、本籍の変更等による、有効残存期間を引き継ぐ切替申請のこと。

(注2) 増補とは、査証欄に余白がなくなった場合に新たな査証欄を増補すること。

表8 月別・窓口別旅券交付件数(2021年)

4. 参 考 資 料

4. (資料1)都道府県別有効旅券数(2021年12月31日現在)

(単位:冊、人、%)

****		有効旅券数		. –		旅券保有率
都道府県名	5年旅券	10年旅券	合 計	시 시	保有率	順位
北海道	155,232	474,515	629,747	5,190,638	12.1%	32
青森	26,202	63,499	89,701	1,253,958	7.2%	46
岩 手	28,877	67,232	96,109	1,213,473	7.9%	45
宮城	70,188	223,013	293,201	2,259,562	13.0%	30
秋田	19,319	49,272	68,591	967,426	7.1%	47
山 形	29,815	72,623	102,438	1,062,292	9.6%	42
福島	51,792	145,434	197,226	1,847,880	10.7%	39
茨 城	104,546	334,193	438,739	2,836,621	15.5%	18
栃木	67,926	206,000	273,926	1,912,574	14.3%	23
群馬	68,944	202,793	271,737	1,896,724	14.3%	22
埼 玉	332,071	1,080,931	1,413,002	7,198,330	19.6%	10
千 葉	285,688	1,071,396	1,357,084	6,155,715	22.0%	6
東京	811,999	3,415,051	4,227,050	13,297,089	31.8%	1
神奈川	475,129	1,874,219	2,349,348	8,993,479	26.1%	2
新潟	71,322	168,652	239,974	2,195,841	10.9%	37
富山	36,043	113,936	149,979	1,028,628	14.6%	21
石 川	46,187	133,110	179,297	1,117,188	16.0%	16
福井	28,572	84,761	113,333	758,859	14.9%	20
山梨	29,131	97,827	126,958	804,378	15.8%	17
長 野	70,944	217,941	288,885	2,036,433	14.2%	24
岐阜	74,463	262,300	336,763	1,958,709	17.2%	12
静岡	151,035	456,348	607,383	3,589,315	16.9%	15
愛 知	339,442	1,277,822	1,617,264	7,291,910	22.2%	5
三重	67,691	230,054	297,745	1,745,912	17.1%	14
滋賀	67,568	214,129	281,697	1,385,804	20.3%	9
京都	134,575	428,180	562,755	2,469,600	22.8%	3
大阪	447,998	1,508,466	1,956,464	8,588,705	22.8%	4
兵庫	255,813	903,281	1,159,094	5,410,278	21.4%	7
奈良	61,010	212,921	273,931	1,331,087	20.6%	8
和歌山	31,607	101,160	132,767	937,565	14.2%	25
鳥取	17,844	42,677	60,521	552,046	11.0%	36
島根	17,724	40,240	57,964	664,062	8.7%	44
岡山	68,079	194,145	262,224	1,862,967		26
広島	108,941	312,087	421,028	2,757,337	15.3%	19
山 口 徳 島	40,426	123,514	163,940	1,339,070	12.2%	31 33
	20,723	66,398	87,121	728,509 959,812	12.0%	27
香 川 愛 媛	30,176 38,951	99,126 107,514	129,302 146,465	1,343,022	13.5% 10.9%	38
高知	17,229			696,782		40
<u>ラ ユ</u> 福 岡	240,661	51,161 720,085	68,390 960,746	5,044,077	9.8% 19.0%	11
佐賀	30,853	76,114	106,967	811,224	13.2%	29
	46,816	100,525	147,341	1,326,228	11.1%	35
熊本	69,027	161,329	230,356	1,741,241	13.2%	28
		•				
						10
大 分 宮 崎 鹿児島 沖 縄 合計	38,347 30,479 43,769 74,581 5,375,755	93,531 73,847 106,389 177,158 18,236,899	131,878 104,326 150,158 251,739 23,612,654	1,128,743 1,079,699 1,605,781 1,466,128 123,842,701	11.7% 9.7% 9.4% 17.2% 19.1%	34 41 43 13

[※] 人口は、総務省自治行政局「住民基本台帳要覧(日本人住民)」(2021年1月1日現在)による。

[※] 人口あたり保有率は「合計」/「人口」で算出した。なお、旅券発給後の他都道府県への住所異動、旅券法第4条の2ただし書きの規定による二重発給等は勘案していない。

(資料2) 熊本県旅券に関する組織の沿革

(注) 1970年9月28日に旅券事務委任に関する政令が制定され、1970年12月 1日から施行されたことに伴う同日以降の沿革である。

1970年 8	月 1日	広報外事課外事係にて旅券事務を取扱う
1984年 7	月 1日	組織改正により広報課国際交流室(課内室)となる
1985年 4	月 1日	組織改正により国際交流室に旅券班設置される
1985年 5	月 1日	県事務所総務振興課に旅券窓口開設
1989年 4	月 1日	組織改正により国際課旅券班となる
1989年 5	月 1日	第2、第4土曜日閉庁が実施され、県庁では平日の昼休み時
		間も受付開始
1989年 6	月 1日	旅券発給手数料分納制開始のため本庁国際課旅券窓口に収
		入印紙、収入証紙売りさばき所開設
1990年 2	月	パスポート窓口の全面改装工事
1990年 4	月 1日	組織改正により国際課旅券センター(課内室)となる
1991年12	月	MRP 機械の導入に伴い機械室の拡張工事及び旅券センター内
		の改装工事
1992年 7	月25日	週休2日制の実施
1993年 2	月	取得日数短縮
		本庁(旅券センター)
		受理日より9日目→7日目(土・日・祝日を除く)
		県事務所
		受理日より15日目→13日目(")
1993年 4	月	申請案内テレホンサービス開始
1994年 4	月	取得日数短縮
		本庁(旅券センター)
		受理日より7日目→6日目(土・日・祝日を除く)
		県事務所
		受理日より13日目→11日目(")
1997年 9	月	新庁舎1階に旅券センター移転
1998年10	月	市町村に旅券申請用紙等を備え付け(一部市町村)
1999年 4	月	交付時間等の延長
		本庁(旅券センター)
		旅券交付時間を金曜のみ午後6時まで
		県事務所 申請及び交付時間
		15:00まで→16:00まで
2000年 4	月	地方分権一括方施行に伴い県の手数料について条例で制定

2002年 4月	交付時間等の延長
	本庁(旅券センター)
	旅券交付時間を火曜・木曜のみ午後7時まで延長
	地域振興局
	申請 9:00~16:30
	交付 9:00~17:00
2003年 7月	電子申請導入検討開始
2005年 3月	旅券電子申請システム運用開始
2006年10月	旅券電子申請システム運用停止
2008年 1月	日曜交付開始及び申請時間等の延長
	本庁(旅券センター)の旅券交付を日曜日も実施
	交付時間9:00~12:00,13:00~17:00
	本庁(旅券センター)申請及び交付時間
	16:30まで→17:00まで
	火・木曜の延長交付(19:00まで)は廃止
2009年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局観光交流国際
	課国際交流室パスポート班となる
2010年 2月	天草市へ県内で初めての旅券事務権限移譲
2010年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局観光交流国際
	課パスポート班となる
2010年 6月	人吉市、上天草市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、
	水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村へ旅券事務権限移
	譲
2010年10月	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、
	西原村、苓北町へ旅券事務権限移譲
2011年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課
	パスポート班となる
2011年10月	荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、合志市、玉東町、
	南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、御船町、嘉島町、
	益城町、甲佐町、芦北町、津奈木町へ旅券事務権限移譲
2012年 2月	八代市、氷川町へ旅券事務権限移譲
2012年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課
	国際協力・旅券班となる
	熊本市、宇土市、宇城市、美里町、山都町へ旅券事務権限移
	譲(県内全45市町村への事務権限移譲完了)
	本庁での日曜交付終了
2013年 3月	申請案内テレホンサービス終了
	地域振興局旅券窓口の閉鎖

2014年 4月 組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課協力・旅券班となる 2019年 7月 県央広域本部税務部の県庁新館1階移転により旅券センター 全面改修 2020年10月13日 組織改正により観光戦略部観光交流政策課総務・旅券班 となる

(資料3) 旅券関係年表(全国)

1951年11月28日 旅券法制定 1951年12月 1日 旅券法施行 1963年 4月 1日 業務渡航の自由化 1964年 4月 1日 観光渡航の自由化 1970年 9月28日 旅券事務委任に関する政令が制定(1970年12月1日から施行) 1970年12月 1日 旅券法改正の施行により数次往復用旅券(5年用有効)の発給開始 1971年 2月10日 旅券発給データの往復伝送処理実施 1972年 5月15日 沖縄返還 1972年 9月29日 中国と国交回復 1973年 9月21日 北ベトナムと国交回復 1973年 9月21日 北ベトナムと国交回復 1973年 1月 数次旅券の記号をMEに変更(以前はPME) 1975年 3月 1日 旅券法施行規則改正による身元確認事務の強化(1975年4月1日から代理申請取扱の厳格化) 1975年 4月 1日 旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施 1977年12月19日 1977年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給引続きの規制を強化 1978年 5月 1日 旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円→8,000円、一回旅券3,000円→4,000円) 1978年 5月20日 新東京国際空港開港 1978年 8月10日 旅券冊子が新様式となる(表紙紺色→赤色、頁数36→40)
1963年 4月 1日 業務渡航の自由化 1964年 4月 1日 観光渡航の自由化 1970年 9月28日 旅券事務委任に関する政令が制定(1970年12月1日から施行) 1970年12月 1日 旅券法改正の施行により数次往復用旅券(5年用有効)の発給開始 1971年 2月10日 旅券発給データの往復伝送処理実施 1972年 5月15日 沖縄返還 1972年 9月29日 中国と国交回復 1973年 9月21日 北ベトナムと国交回復 1973年 1月 数次旅券の記号をMEに変更(以前はPME) 1975年 3月 1日 旅券法施行規則改正による身元確認事務の強化(1975年4月1日から代理申請取扱の厳格化) 1975年 4月 1日 旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施 1977年12月19日 1977年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給到続きの規制を強化 1978年 5月 1日 旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円→8,000円、一回旅券3,000円→4,000円)
1964年 4月 1日 観光渡航の自由化 1970年 9月28日 旅券事務委任に関する政令が制定(1970年12月1日から施行) 1970年12月 1日 旅券法改正の施行により数次往復用旅券(5年用有効)の発給開始 1971年 2月10日 旅券発給データの往復伝送処理実施 1972年 5月15日 沖縄返還 1972年 9月29日 中国と国交回復 1973年 9月21日 北ベトナムと国交回復 1973年 11月 数次旅券の記号をMEに変更(以前はPME) 1975年 3月 1日 旅券法施行規則改正による身元確認事務の強化(1975年4月1日から代理申請取扱の厳格化) 1975年 4月 1日 旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施 1977年12月19日 1977年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給到続きの規制を強化 1978年 5月 1日 旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円→8,000円、一回旅券3,000円→4,000円) 1978年 5月20日 新東京国際空港開港
1970年 9月28日 旅券事務委任に関する政令が制定(1970年12月1日から施行) 1970年12月 1日 旅券法改正の施行により数次往復用旅券(5年用有効)の発給開始 1971年 2月10日 旅券発給データの往復伝送処理実施 1972年 5月15日 沖縄返還 1972年 9月29日 中国と国交回復 1973年 1月 数次旅券の記号をMEに変更(以前はPME) 1975年 3月 1日 旅券法施行規則改正による身元確認事務の強化(1975年4月1日から代理申請取扱の厳格化) 1975年 4月 1日 旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施 1977年12月19日 1977年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給到続きの規制を強化 1978年 5月 1日 旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円→8,000円、一回旅券3,000円→4,000円) 1978年 5月20日 新東京国際空港開港
1970年12月 1日 旅券法改正の施行により数次往復用旅券(5年用有効)の発給開始 1971年 2月10日 旅券発給データの往復伝送処理実施 1972年 5月15日 沖縄返還 1973年 9月29日 中国と国交回復 1973年 11月 数次旅券の記号をMEに変更(以前はPME) 1975年 3月 1日 旅券法施行規則改正による身元確認事務の強化(1975年4月1日から代理申請取扱の厳格化) 1975年 4月 1日 旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施 1977年12月19日 1977年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給引続きの規制を強化 1978年 5月 1日 旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円→8,000円、一回旅券3,000円→4,000円)
1971年 2月10日 旅券発給データの往復伝送処理実施 1972年 5月15日 沖縄返還 1972年 9月29日 中国と国交回復 1973年 9月21日 北ベトナムと国交回復 1973年 1月 数次旅券の記号をMEに変更(以前はPME) 1975年 3月 1日 旅券法施行規則改正による身元確認事務の強化(1975年4月1日から行理申請取扱の厳格化) 1975年 4月 1日 旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施 1977年12月19日 1977年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給到続きの規制を強化 1978年 5月 1日 旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円→8,000円、一回旅券3,000円→4,000円) 1978年 5月20日 新東京国際空港開港
1972年 5月15日 沖縄返還 1972年 9月29日 中国と国交回復 1973年 9月21日 北ベトナムと国交回復 1973年11月 数次旅券の記号をMEに変更(以前はPME) 1975年 3月 1日 旅券法施行規則改正による身元確認事務の強化(1975年4月1日から代理申請取扱の厳格化) 1975年 4月 1日 旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施 1977年12月19日 1977年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給到続きの規制を強化 1978年 5月 1日 旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円→8,000円、一回旅券3,000円→4,000円)
1972年 9月29日 中国と国交回復 1973年 9月21日 北ベトナムと国交回復 1973年11月 数次旅券の記号をMEに変更(以前はPME) 1975年 3月 1日 旅券法施行規則改正による身元確認事務の強化(1975年4月1日から代理申請取扱の厳格化) 1975年 4月 1日 旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施 1977年12月19日 1977年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給引続きの規制を強化 1978年 5月 1日 旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円→8,000円、一回旅券3,000円→4,000円) 1978年 5月20日 新東京国際空港開港
1973年 9月21日 北ベトナムと国交回復 1973年11月 数次旅券の記号をMEに変更(以前はPME) 1975年 3月 1日 旅券法施行規則改正による身元確認事務の強化(1975年4月1日から代理申請取扱の厳格化) 1975年 4月 1日 旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施 1977年12月19日 1977年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給到続きの規制を強化 1978年 5月 1日 旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円→8,000円、一回旅券3,000円→4,000円) 1978年 5月20日 新東京国際空港開港
1973年11月 数次旅券の記号をMEに変更(以前はPME) 1975年 3月 1日 旅券法施行規則改正による身元確認事務の強化(1975年4月1日から代理申請取扱の厳格化) 1975年 4月 1日 旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施 1977年12月19日 1977年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給到続きの規制を強化 1978年 5月 1日 旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円→8,000円、一回旅券3,000円→4,000円) 1978年 5月20日 新東京国際空港開港
1975年 3月 1日 旅券法施行規則改正による身元確認事務の強化(1975年4月1日から代理申請取扱の厳格化) 1975年 4月 1日 旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施 1977年12月19日 1977年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給到続きの規制を強化 1978年 5月 1日 旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円→8,000円、一回旅券3,000円→4,000円) 1978年 5月20日 新東京国際空港開港
理申請取扱の厳格化) 1975年 4月 1日 旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施 1977年12月19日 1977年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給引続きの規制を強化 1978年 5月 1日 旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円→8,000円、一回旅券3,000円→4,000円) 1978年 5月20日 新東京国際空港開港
1975年 4月 1日 旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施 1977年12月19日 1977年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給引 続きの規制を強化 1978年 5月 1日 旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円→8,000円、一回旅券3,000円→4,000円) 1978年 5月20日 新東京国際空港開港
1977年12月19日 1977年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給到続きの規制を強化 1978年 5月 1日 旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円→8,000円、一回旅券3,000円→4,000円) 1978年 5月20日 新東京国際空港開港
続きの規制を強化 1978年 5月 1日 旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円→8,000円、一回旅券3,000円→4,000円) 1978年 5月20日 新東京国際空港開港
1978年 5月 1日 旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券 6,000円→8,000円、一回旅券 3,000円→4,000円) 1978年 5月20日 新東京国際空港開港
(例:数次旅券 6,000円→8,000円、一回旅券 3,000円→4,000円) 1978年 5月20日 新東京国際空港開港
1978年 5月20日 新東京国際空港開港
1978年 8月10日 旅券冊子が新様式となる(売紙組色→赤色 百数36→40)
10/0十 0/110日
1980年 2月 1日 一般旅券発給申請書様式改正
1980年 2月 数次旅券の記号をMGに変更
1982年 4月 1日 旅券法施行規則の一部改正により渡航費用の支払い能力を立証する書類の額
素化
1982年 7月23日 旅券法の一部改正により身元確認書類の種類及び代理申請の範囲の拡大並
びに申請書等の様式の改正
1983年 3月 7日 旅券冊子のページ数削減
1983年 3月19日 渡航先及び渡航目的によって特に必要とされる書類の一部指定解除
1984年 1月25日 一般旅券発給申請書類様式の一部改正
1984年12月26日 戸籍法の改正(父系主義から両系主義へ)に伴い、氏名のヘボン式表記に
関し旅券法施行規則の一部改正(1985年1月1日から施行)
1985年 6月 数次旅券の記号をMHに変更
1985年12月17日 渡航費用の支払い能力を立証する書類の簡素化及び旅券関係申請書の改正
(1986年6月1日から施行)

1986年 4月16日 旅券冊子署名欄の変更(2段書き→1段書き、1986年6月1日から施行) 1987年 4月 1日 一般旅行業者及び一般旅行代理業者による旅券の代理申請の実施 数次旅券の記号をMKに変更 1988年10月 改正旅券法公布 1989年 4月18日 1989年 6月 1日 改正旅券法一部施行(手数料分納制の実施、収入印紙・県収入証紙の納付) 1990年 4月 1日 改正旅券法全面施行(数次旅券への一本化、渡航費用の支払い能力を立証 する書類の廃止、代理申請の大幅緩和等) 数次旅券の記号をMLに変更 1990年12月 1日 北朝鮮が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外すべての地域」 となる(1991年4月1日から施行) 湾岸戦争勃発により、中東地域等への渡航自粛勧告(2月28日終結)が 1991年 1月17日 なされ旅券発行激減(1991年1月~3月) 1991年 8月 数次旅券の記号をMMに変更 1992年 4月24日 「旅券法の一部を改正する法律」公布 切替申請での戸籍謄(抄)本の提出の省略 ・罰金額の引上げ(10万→30万)(1992年8月1日から施行) ・手数料の引上げ、約25%増 (例:数次旅券 8,000円→10,000円)(1992年11月1日から施行) 1992年 5月 2日 国の機関の週休2日制の実施 1992年11月 1日 機械読取り旅券(MRP)の導入 ・旅券冊子がMRP用となる (表紙赤色→濃紺、ページ数24→36、3分の2の大きさに小型化) ・申請書の様式改正(OCR処理用) 写真の規格改正(たて45mm×よこ35mm提出枚数1枚) 数次旅券の記号をMNに変更 1994年 7月 数次旅券の記号をMPに変更 1995年 1月17日 兵庫県南部地震災害による旅券発給を必要とする者に対する緊急特別措置 がとられる(1995年1月17日~) 改正旅券法公布 1995年 3月 8日 1995年11月 1日 改正旅券法施行 - 10 年有効旅券の新設(手数料 15,000 円、表紙えんじ、ページ数 4 8) 12歳未満の者に対する旅券手数料の減額(手数料 5,000円) 併記制度の廃止 数次旅券(10年)の記号をTEとする 1996年 7月 数次旅券(5年)の記号をMQとする 1998年 4月 1日 押印の一部廃止 一般旅券発給申請書の提出数を2通から1通に変更

1998年 5 月	数次旅券(10年)の記号をTFに変更
1998年11月	居所申請取扱基準の制定
1999年 7月16日	地方分権一括法による旅券法の一部改正制立(2000年4月1日施行)
	・機関委任事務から法定受託事務へ移行
	・手数料は分納制から標準額方式へ移行
2000年 4月 1日	旅券面氏名のOHによる長音表記を認める
2000年11月 1日	一般旅券再発給申請書及び公用旅券再発給申請書の様式一部改正
2001年 1月 6日	中央省庁等改革による旅券法一部改正
2001年 1月	数次旅券(5年)の記号をMRに変更
2001年 4月 1日	新査証欄増補紙の導入(24頁→40頁)
2001年 6月	数次旅券(10年)の記号をTGに変更
2002年 8月 5日	住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始
	(一般旅券渡航先の追加、記載事項の訂正、査証欄の増補の3事務)
2003年 4月 1日	住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大
	(原則、住民票の写しの提出が不要となる)
2003年 8月25日	住基ネット第2次稼働(住民基本台帳カードによる利用開始)
2004年 6月 9日	議員立法による旅券法の一部を改正する法律が成立
	(市町村再委託が法的に可能となる)
2004年10月26日	米国による出入国管理強化
	(非MRP所持者に対する査証免除の停止)
2005年 6月10日	改正旅券法公布
	① IC旅券の導入
	・旅券の名義人の写真等を電磁的方法で記録
	・手数料の改正
	② 罰則の強化
	③ 紛失旅券等に係る失効制度の導入及び旅券再発行制度の廃止
2005年12月10日	改正旅券法施行
	一般旅券発給申請書の刑罰関係規定の改定
2006年 3月20日	改正旅券法施行
	・新旅券冊子(IC旅券)の申請受付開始
	・旅券の失効制度の新設とこれまでの再発行制度の廃止
	数次旅券(10年)の記号をTHに変更
	数次旅券(5年)の記号をMSに変更
2006年10月26日	米国による出入国管理強化
	生体情報が記録されてない旅券(非 I C旅券)は査免対象とならない。
	(2006年10月26日以前に発行された非IC旅券(MRP)は有効
	期間中ビザなしで米国渡航が可能)

2008年 2月 1日	表記の例外の緩和及び居所申請の要件の見直し
2009年 3月 1日	旅券法施行規則改正による葉書の廃止
2009年 6月 1日	旅券法施行規則の改正
	・申請書様式変更
2009年 8月	数次旅券(10年)の記号をTKに変更
2011年 6月 8日	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律
	(旅券特例法)施行
2011年 8月17日	旅券法施行規則の改正
	・ 別表第2(写真の規格)改正
	• 申請書様式変更
2012年 7月	数次旅券(5年)の記号をMTに変更
2013年 3月31日	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律に基づく
	震災特例旅券の申請受付終了
2013年10月	数次旅券(10年)の記号をTLに変更
2013年11月	数次旅券(10年)の記号をTRに変更
	数次旅券(5年)の記号をMUに変更
2014年 3月20日	改正旅券法 施行
	・ 記載事項の訂正制度を廃止、記載事項変更旅券の開始
2018年 1月	数次旅券(10年)の記号をTSに変更
2018年10月 1日	国内旅券事務所でダウンロード申請書による申請受付の開始
2019年 8月	数次旅券(5年)の記号をMJに変更
2020年 2月 4日	新旅券冊子(冨嶽三十六景デザイン)の申請受付開始
2020年 2月	数次旅券(10年)の記号をTTに変更
2020年12月28日	申請書の様式改正 申請書等から押印・署名欄を削除